

令和元年度第1回弘前大学医学部附属病院監査委員会 監査結果報告

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第2に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査方法

病院長、医療安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療安全推進室から、医療安全に係る業務の状況について、各管理者等からの説明聴取及び資料の閲覧等の方法により報告を求めるとともに、院内の巡視により現場の現状等の確認を行い、監査を実施しました。

日時 令和元年8月27日(火) 13:30～15:00

場所 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階大会議室

出席者 【委員】藤野委員長、相馬委員、加藤委員、長谷河委員、山崎委員

【病院関係者】福田病院長、大山医療安全管理責任者、廣田医療機器安全管理責任者、新岡医薬品安全管理責任者、佐々木医療情報部長、大徳医療安全推進室長、蓮井医療安全推進室副室長、山内医療安全推進室副室長、照井医療安全推進室副室長、川村事務部長、中野総務課長、奈良医事課長、後藤臨床工学技士長、金澤副薬剤部長、木村総務課課長補佐、小山医事課課長補佐、今総務課総務グループ係長、成田医事課医事グループ係長、成田総務課総務グループ係員

2. 監査事項

弘前大学医学部附属病院の医療安全について

1) 重点事項及び前回の指摘事項について

- ①特定機能病院承認要件項目の進捗状況について
- ②高難度医療技術等に伴う関係スタッフへの説明等の実施状況について

2) 医療安全に関する報告事項について

- ①医療安全管理責任者
- ②医療機器安全管理責任者
- ③医薬品安全管理責任者
- ④医療安全推進室

3) その他

- ①放射線読影レポート未読へのシステム対応について
- ②転倒転落防止のためのシステム構築について
- ③その他

4) 院内巡視

- ①総合患者支援センター

3. 監査結果

1) 重点事項及び前回の指摘事項について

今回の重点事項とした特定機能病院の承認要件項目の進捗状況について、全15項目中14項目が対応済みであり、残る1項目も適用期間である令和2年4月に向けて進んでおり、適切な対応がとられているものと認められる。

また、前回監査の指摘事項の対応として、高難度医療技術等に伴うスタッフへの説明等の実施状況の確認に関して、令和元年7月10日付けで「弘前大学医学部附属病院高難度新規医療技術実施内規」の改正により整備がされており、適切な対応がとら

れているものと認められる。

2) 医療安全に関する報告事項について

今回報告を受けた内容においては、各部門とも概ね適切に業務が実施されているものと認められる。

3) その他

放射線読影レポート未読へのシステム対応については、新たに8月からシステムに実装されており、未読への適切な対応が取られていると認められるが、既読での見落としも考えられることから、今後も継続した医療安全推進室でのレポート確認やカルテ点検の実施等の見落とし防止体制を期待する。

また、転倒転落防止のためのシステム構築については、新たな取り組みで評価に値するものであるが、データを蓄積すれば精度が上がるとのことであるため、実際に運用した後に改めて状況を報告いただきたい。

4) 院内巡視

今回巡視を実施した総合患者支援センターについては、適切に業務が実施されており、患者間違い防止等のため、入院前の入院説明の段階から、入院後の処置等を行う様々な場面で本人確認として患者から氏名を名乗っていただくというガイダンスを行っていることは良い取り組みであると認められる。

なお、大学病院規模の大きな病院での入院支援、退院支援、患者相談等を行うスペースとしては狭隘な感じがあるため、総合的な立場のセンターとしての今後の更なる充実を期待する。

4. 総括

弘前大学医学部附属病院の医療安全について監査を実施したが、各業務において概ね適正に管理されていることを確認した。

今後も引き続き医療安全管理体制の充実に努めることを期待する。

令和元年9月25日

弘前大学医学部附属病院監査委員会

委員長 藤野安弘

委員 相馬 悌

委員 加藤 博之

委員 長谷河 亜希子

委員 山崎 祥子